

特別支援学級の開設について

札幌市では、特別な教育的支援を必要とするお子さんを対象に特別支援学級を設置しております。お住まいの校区の学校に、特別支援学級が設置されていない場合には、以下のとおり、開設要望を提出することが出来ます。

1 開設要望受付期間

7月～9月末まで

2 開設要望の方法

来年度に、特別支援学級の開設を希望される方は、面談のうえ、事務手順や留意点等の詳細をご説明しております。そのため、お手数ですが、事前にご連絡のうえ、教育委員会へお越しいただくようお願いします。

3 開設要望の対象校

開設対象校は、居住地に基づいて指定されている校区の学校のみとなります。

4 開設要望が有効となる方

以下の(1)、(2)の両方に該当することが必要です。

(1) 開設を要望する学校の校区内に居住している方

- ・小学校への開設要望：来年度に入学する新小学校1年生、現在の小学校1～5年生
- ・中学校への開設要望：来年度に入学する新中学校1年生、現在の中学校1～2年生

(2) 就学相談の結果が、「特別支援学級が適当」である方

開設要望は、就学相談の結果「特別支援学級が適当」とされた後に有効になります。

就学相談がお済でない方は、事前に教育センター・幼児教育センターにお申し込みの上、就学先についてご相談いただく必要があります。

就学相談の申込は、9月～10月末までに行ってください（相談についての事前予約は7月から受け付けております）。

【就学相談のお申し込み先】

- ・就学児：札幌市教育センター 671-3210
- ・新就学児：札幌市幼児教育センター 671-3454

<就学相談の流れ>

- ① 教育センター・幼児教育センターにおいて、保護者・ご本人と面接などを行い、就学先についてのご相談をお受けします。
- ② 教育委員会が、札幌市学びの支援委員会を開催し、専門家から就学先等に関する意見の聴取を行います。
- ③ 就学相談の結果を保護者の方に通知いたします。

5 開設要望の結果の連絡

特別支援学級開設の可否については、1月末に電話にてご連絡をいたします。

お問い合わせ・提出先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3F
教育推進課 学びの支援係 担当 武田 TEL 211-3851